

府営住宅資産を活用したまちづくり研究会

第5回研究会 議事概要

1. 日時 平成23年11月28日（月）15:00～16:40
2. 場所 大阪府庁別館6階 会議室2号
3. 研究会メンバー
 - 大阪府市長会 都市整備部会 部会長市
摂津市 都市整備部 部長（欠席）
摂津市 都市整備部 次長（欠席）
摂津市 総務部 参事
 - 大阪府町村長会 環境厚生部会 部会長町
島本町 都市環境部 部長（欠席）
 - 府営住宅資産を活用したまちづくりの先進事例のある市
堺市 建築都市局 理事（座長）
堺市 建築都市局 住宅部 部長（課長補佐が代理出席）
堺市 市長公室 企画部 部長
門真市 都市建設部 部長（次長が代理出席）
門真市 総合政策部 部長
四條畷市 理事 兼 行政経営室 室長
 - 大阪府
政策企画部 企画室 参事
福祉部 福祉総務課 総括補佐
住宅まちづくり部 居住企画課 参事
住宅まちづくり部 住宅経営室 室長
住宅まちづくり部 住宅経営室 経営管理課 参事

4. 議事概要

- (1) 府営住宅の所在する全市町アンケートの結果について
府営住宅資産を活用したまちづくりアンケートの結果及び
中間報告説明会の議事概要について、意見交換

(2) 最終報告（素案）について

アンケート結果を踏まえ、最終報告書について検討

(3) 今後の進め方について

府市町連携まちづくりの進め方について検討

(4) その他

事務局より、今後のスケジュール予定を説明

5. 主な意見

今後の進め方について

・府市町連携まちづくりの進め方について、市町ごとに個別に大阪府とまちづくり協議を進めることは良いと思う。全市町で必ず協議の場を設置しなければならないのか。合意できたところからか。

・合意できたところからと考えている。府市町の関係部局が参画して、会場費等を府と市町の双方が出し合って協議の場を持つイメージ。

・個別の市町との協議の場は、移管を前提としなくても、まちづくりの協議ということで設置していくのか。

・まちづくりでの協議が大事と考えている。まちづくり協議をしっかりとっていく中で話が進んで移管ということもあるのかもしれない。

・個別の市町との協議の場は、地元組織・NPO法人とも連携とあるが、会議にも参加するイメージなのか。

・地元組織は、府営住宅自治会か。周辺自治会も含むのか。

・府と市町で市町内の府営住宅の全体方針を協議してから、個別団地の検討には地元組織等にも参加してもらうなど、各市町の状況に応じて決めていけばよいのではないか。

・今年度、大規模5団地のまちづくり基礎調査で、周辺自治会も含めた地元組織にもアンケートを実施し、まちづくりの方向性を府市連携して検討しているところ。

・市町単位での会議を設置して、その会議の部会として団地ごとの協議を行うなど、この2・3年でモデル的に検討を進めたい。

・地元組織等の参画は会議設置時の必須項目ではなく、各市町の状況に応じて参画を検討する。

- ・研究会を発展的に解消して、各市町ごとの個別の協議の場を設置することとすればよいのではないか。本来進めるべきは、この個別の協議。
- ・共通する課題の情報共有や、先進事例の紹介、市長会・町村長会との連携のためにも、研究会を継続してはどうか。

- ・研究会ではなく、個別の協議の場を設置した市町等で「(仮称) まちづくり連絡会」をつくり、情報共有等を図ることとする。市長会・町村長会や希望市町にも参加してもらい、府に対する要望等も言える場とすることを検討する。

- ・最終報告書のとりまとめ等について、今回議論したので、次回の研究会は書面開催としてはどうか。

- ・今回の議論をもとに報告書(案)等を作成し、事務局が各委員と調整の上、第6回研究会は書面により開催する。